

甲状腺外科草子 120

藤堂高虎の遺訓：高山公二百ヶ条⑥

杉野圭三

長い遺訓も中盤から終盤に入る。

第 93 条 我女房に無情あたる者あり大に道の違たる事也男を頼み共に乞食をする共附添事深き間也夫を不知常々中を悪ふして物事打解ざるハ非本意なり不便を加へ中よくすべき事なり根本ハ他人の寄合夫婦と成事過去よりの約束成べしそこそこにする人ハ頼母敷なしと嘲可多（自分の女房に情けなくあたる者がいる。大いに道が違っている。男を頼みにして、共に乞食や非人をして付き添う深い間柄である。それを知らず常に仲悪く打ちとけないのは、本意ではない。不憫を加え仲良くすべきである。根本は他人同志が寄り合い夫婦となるのが過去からの約束である。そこそこにする人はたのもしげがないとあざけられることが多い）

夫婦間にも心配りをしている武将は稀である。

第 96 条 下として上を斗ふ事有間敷と世間にいふ一通りハ尤なり乍去心もあるよき主人ハ左様には不思主人のしらぬ事に為に成事多かるべし左様の時ハひそかに聞届可申上是以悪敷申きは下として上江教るなんど取沙汰可有か主人悪敷心得立腹ひか事なり惣して主人を下よりあなとる事ハなき物也自然にあなとる事あらハ主人のうつけたる所を見付あなとるへしよき主人ならハあなどり度思ふ共成間敷也兎角あなとらるるハ主人の覚悟なきよりおこる成へし（下は上と争つてはいけないと世間でいうことはその通りだ。しかし、心あるよい主人はそう思わない。主人の知らないことでもためになることが多い。そういう時、ひそかに聞かせて申し上げるべきである。これをもって悪く言えば下が上に教えるとはなんだと、取りざたするの聞き、主人が悪くたって立腹することは間違っている。本来、主人を下の方が侮ることはないものである。もし、侮る事があれば、主人の馬鹿

なところを見つけて侮るものだ。よい主人なら、侮りたいと思ってもできないものだ。とかく侮られるのは主人の覚悟がないからおこるのである）部下からの意見を上申することも重要と説いている。しかし、賢い上司であれば部下から侮られない、侮られるのは上司がバカだから述べている。部下との関係では主君の器量が試される！

第 119 条 人の言事を早合点すべからず殊に人の咄の先折へからず（人の言うことを早合点してはならない。ことに人の話を折ってはいけない）人の話の腰を折る小生には耳が痛い！

第 124 条 物事急成ハ後悔多しねれたる思安に尤の事後悔有へからず

（物事を急ぐのは後悔が多い。練れた思案に後悔があることはない）。第 48 条では、「物事の決定が早くて悪いのは大事無いが、遅くて悪いのは、なおその上、悪い」とも述べている。

第 129 条 人よりの異見ハ悦て可聞よく思ハねば不可言我か人に異見を言心さし可成かまハさる人にハ異見言へからずさあれハ深く敬ひ用る事可為本意異見不用ハ二度いふへからさるものなり（人の意見は、喜んで聞くべし。よく思わないなら言うべからず。自分が人に意見する気持ちである。構わない人には意見を言うべきではない。とはいっても意見を深くうやまい用いることは本意である。意見を用いない時は、二度言うものではない）独裁者は他人の意見を聞かず、部下も意見を言わなくなる。「人の意見を喜んで聞くべし」と言える主君には部下も心服するだろう。

第 137 条 可飲事ハ早見舞ても人を遣ても可然人のうへを悦により後悔有へからず

（飲ぶべき事は、早く見舞っても、人を遣ってもいい。人の喜びには後悔はないだろう）

この二百ヶ条では、武士の生き方から日常生活に至るまで、様々なことに意見を述べている。残念ながら省略した条文も多い。

参考資料：藤堂高虎公と遺訓二百ヶ条

（一甲状腺外科医の徒然なる随想）

2024年11月15日